

株式分割に関する基準日設定公告

2022年1月26日

株主各位

東京都港区芝五丁目5番1号
インフォメティス株式会社
代表取締役社長 只野 太郎

当社は、2022年1月25日（火曜日）開催の取締役会において、2022年2月10日（木曜日）付をもって当社普通株式1株を20株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年2月10日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年2月10日（木曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の767,000株から15,340,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上